



とうこう
投稿

夫妻俩在日本工作的酸甜苦辣

回归祖国后，二十年过去了。回想这二十年来的经历，真是一言难尽。



正如落叶要归根一样，我认为人老了自然也

应该返回自己出生的故乡。当年我们一家 5 口人回到日本，先入住归国者定住促进中心，并在那里学习了四个月。结束了在中心的学习后，在 S 市定居下来。接着就在身份保证人和自立指导员给介绍的公司就了职。我们夫妻两人都是作为正式职员被录用的。没有任何生活基础，完全是从零出发。我们下定决心要过上自立的生活，夫妻俩一起携手同甘共苦走到今天。

ふうふ しゅくぼけいけん
夫婦の職場経験

わたし きこく ねんす
私は帰国してもう 20 年過ぎました。この 20
ねんかんけいけん おも かせ かんたん
年間経験してきたことを思い返すと、簡単で
はありませんでした。

もちろん、お ば ねもと もど ひと お
いたらその生まれ故郷に戻るべきだと思いま
した。私の家族 5 人は日本へ帰国し、ていやくそくしんせ
んたー にゅうしょ よんかげつかんべんきょう
ンターに入所して、4 ヶ月間勉強しまし
た。センターを修了した後、S 市に定住
し、みもとほしょうにん じりつしどういん しょうかい
れた会社に入社しました。夫婦二人、正社員
さいよう でした。私たちは生活基盤もない、ゼロか
らの出発でした。自立した生活をしようと気持
ちを定め、夫婦が手を取り合って苦楽を共にし
てきました。

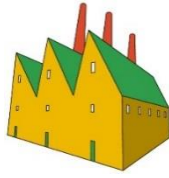
目 录

目 次

1~2	夫妻俩在日本工作的酸甜苦辣
3~5	最低工资金额
5~7	学校供餐里受欢迎的菜①“朝鲜辣白菜炒饭”
7~10	简单！电子器具之操作④～设置静音模式的方法～
11~13	您知道吗？有关日本最近的葬仪情况
14~16	有关“殡葬支援补贴”的注意点
17~20	各地为中国归国者开辟的墓地一览
20~22	有关在留卡和在中国入境签证手续场所的变更
23~24	新连载～日语学习点滴～①
25	新闻摘要 (2016 年 12 月 1 日～2017 年 5 月 31 日)
26~27	2017 年度 高中升学指导信息
28	编后记

夫婦の職場経験
最低賃金
学校給食の人気メニュー①「キムチチャーハン」
簡単！機器操作④～マナーモードにする方法～
ご存じですか？最近の日本の葬儀事情
「葬祭支援給付」の注意点
各地の中国帰国者のための墓地一覧
在留カードと中国入国ビザの手続き場所の変更について
新连载～日本語ワンポイントレッスン～①
ニュース記事から(2016 年 12 月 1 日～2017 年 5 月 31 日)
2017 年度 高校進学・進路ガイダンス情報
編集後記

新的生活和工作开始了,因为一点儿也不懂日语,遇到了很多令人困惑的事。



日本公司基本上都是民营企业。八小时的工作中不能随便行动。生病时,马上要提交请假条;有事时,前一天必须递交请假条,不可以擅自缺勤。我们最为难的是不会日语,和工作单位的人不能交流。工作单位里也有心地不好的人,会欺负新来的职员,最初不得不忍气吞声。新职员多被派去打杂,这也只能忍耐。不过,渐渐地我们的工作做得越来越好,每天规定的工作也都能按时完成了。

在工厂的工作里,特别注重产品检查,虽然合格品和不良品会被鉴别出来,但是制造好的产品是最重要的。归国者与当地人相比,语言是个很大的问题。遵守规则礼仪,在每天的生活和工作中用心学习各种各样的事情,虚心听取前辈的指导、尊重前辈的意见是非常重要的。

我们夫妻在最初的工厂工作了三年后,转到另外一家工厂工作。是所谓“辛苦”“危险”“脏”的3K工作。最初,我很纠结,想辞掉这份工作。但是,我妻子坚韧的态度和行动感动了我。就这样,这份工作一直坚持下来了。因为我们夫妻俩在工厂勤勤恳恳任劳任怨的工作,还得到了社长、厂长和同事们的表扬。我们的生活也安定下来了,不过我的日语没什么进步。退休后的晚年的人生,我希望能够健康地度过。学习方面我也会努力的。

生活と仕事が始まると、日本語が全然わからないので困り事がいっぱいありました。日本の会社はほとんど民間です。8時間の労働時間中は勝手な行動はできません。病気になるたらず、そして用事のある時は必ず前日に休みの届けを出さなければならず、無断欠勤はだめです。私たちが一番困ったことは会話ができないことと、職場の人とも交流できないことでした。中には意地悪な人もいて、新入社員をいじめたりするので、最初は我慢しなければなりません。新入社員は雑用ばかりやらされますが、辛抱しなければなりません。しかし、仕事はだんだん上手になりました。毎日の決まった仕事はできるようになりました。

工場で作業中、製品の検査は特に注意して、合格品と不良品に選別しますが、良い製品をつくるのが一番大切です。帰国者は地元の人に比べると、言葉の問題が大きいです。礼儀正しく、毎日の生活と仕事の中から色々なことを学び取るように心がけ、先輩の指導や意見を尊重することが大切です。

私たち夫婦は二人で3年間仕事をした後、別の工場に転職しました。“きつい”“危険”“汚い”の3K仕事です。最初、私は辞めたいという葛藤がありました。しかし、妻の粘り強い行動に私は感動しました。そして、この工場での仕事を続けました。私たち夫婦は工場で一生涯懸命働き、社長と工場長と皆さんからお褒めの言葉も貰いました。私の生活も安定しました。私は日本語が上達しません。定年後の残りの人生は、体が元気でいたい。勉強も頑張ります。(N)



* 本文は、基本的に原文(日文)をそのまま使用していますが、一部文字等を統一しました。

* 这篇文章基本上保持了原文(日文),为了统一文体,部分文字做了调整。

に ゆ - す ことば ニュースの言葉

最低賃金額

大家听说过“最低賃金額”这个词吗？这不是“自己的工资最低！”的意思，而是指国家的法律（“最低賃金法”）中规定的用人单位（雇用者）必须保障支付的最低限度的工资金额。用人单位必须遵守这项法律，向被雇用者支付高于规定的最低金額的工资。因此，如果支付的工资未滿最低賃金額，雇用方必须支付与最低賃金額的差额，根据情况，也有受到惩罚的情况。

这种最低賃金額有“地区最低賃金”和“特定最低賃金”两种。因为“地区最低賃金”是



47 个都道府县各自制定的，这样，全国的“最低賃金額”就有 47 种。在制定“最低賃金額”之际，每年都会召集雇用者、劳动者、公益事业（大学里的学者等）的代表等举行“最低賃金額申議会”。最低賃金額是以①劳动者的生计（兼顾与生活保护政策的整合性），②劳动者的工资，③通常的雇用单位的工资支付能力等为基准，综合计算而决定的。比如说，平成 28 年（2016 年）度的“地区最低賃金”中，最高金額是东京的 932 日元，最低是冲绳县、宫崎县的 714 日元。而全国的加权平均^(注)是 823 日元。

“特定最低賃金”是指就特定地区的特定产业指定的工资。比如说，北海道的乳制品制造业和爱知县的汽车零售业等等。“特定最低賃金”一般设定的比“地区最低賃金”要高一些（地区最低賃金较高的场合，会采用地区最低賃金額）。此外，支付这种工资金額的对象里，设有一些条件，比如未滿 18 岁以及 65 岁以上者不在其中等。

这种“最低賃金額”是指每月支付的基本工资，是除去奖金和补贴、加班费等的小时工资等，与雇用形态无关，对于

さいていちんぎん 最低賃金

みな 皆さんは、この「最低賃金」という言葉を聞いたことがありますか？これは「自分の賃金は最低だ！」という意味ではなく、国の法律（「最低賃金法」）で定められた、使用者（雇用者）が最低限保障しなければならない賃金の額のことです。使用者はこの法律に則り、定められた最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。したがって、最低賃金額未滿の賃金しか支払わなかった場合、使用者は最低賃金額との差額を払わなくてはなりませんし、場合によっては罰則もあります。

この最低賃金には、「地域別最低賃金」と「特定最低賃金」の二種類があります。「地域別最低賃金」は 47 都道府県毎にそれぞれ定められており、全国 47 件の「最低賃金」があるということになります。「最低賃金」を定めるに当たっては毎年、「最低賃金審議会」という使用者や労働者、公益（大学関係者等）の代表等が集まって審議を行います。決定に際しては、①労働者の生計（生活保護にかかる施策との整合性に配慮する）、②労働者の賃金、③通常的事業の賃金支払い能力、を基準に総合的に勘案し決められます。例えば平成 28 年度の「地域別最低賃金」を見ますと、最高額は東京の 932 円、一番低いのは沖縄県、宮崎県の 714 円となっています。全国の加重平均^(注)で見ますと 823 円です。

「特定最低賃金」とは、例えば、北海道の乳製品製造業や愛知県の自動車小売業等、特定地域の特定産業について定められています。「特定最低賃金」は、「地域別最低賃金」より概ね高く設定されています（地域別最低賃金の方が高い場合はそちらを採用）。また、この賃金は、18 歳未滿または 65 歳以上は対象にならない等、いくつかの条件があります。

この「最低賃金」は、毎月支払われる基本的な賃金で、賞与や手当、残業代などは除外した賃金の時給で表され、パート、アルバイト、臨時、嘱託

钟点工、零工、临时工、临时雇员等都适用。派遣劳动者的“最低工资金额”是由派遣公司所在的地区和产业所决定的。

最近，有关这种“最低工资金额”成为话题的事比较多。选举时，这个问题被作为各个党派的公约（选举前的承诺，当选后要将其付诸实行）而提出；市民运动中，也有就这种“最低工资金额”的额度而引发的运动。的确，靠现在的最低工资金额即使是全天工作，也维持不了支撑家庭的生计。但是，牢固保障这种“最低工资金额”是保证劳动者生活安定的基本。

在先进国家中，日本的“最低工资金额”不能被认为算是高的。据说在欧洲，最低工资是一小时 1000 日元左右，与日本的最低工资金额比相差很大。现在，政府正在考虑制定把 1000 日元作为最低工资金额的方针，但是也有人指出中小零售企业的支付能力有问题。围绕这种最低工资金额的目标值，也有团体认为 1000 日元是不够的。根据需要可以去医院、不需要长时间劳动就可以生活，还有像偶尔和朋友在外面吃吃饭、看看电影等享受自己的兴趣，过上“像人一样的生活”，这样才能使“年轻人对未来抱有希望”，为此也有人主张必须保证以 1500 日元为最低工资。

今后，为了提高最低工资金额，有必要商讨大公司对于承包其业务的中小企业不得“极力压价”“强行降价”，以及对于中小企业实施减税措施等的问题。

此外，地区之间的最低工资额的不平等也是一个问题，都市和地方之间的最低工资额的差距的结果是导致劳动者远离地方。

可以认为提高基本的最低工资，消除地区差别是今后日本社会的一个大问题。

有关全国的“地区最低工资全国一览”、



等の雇用形態に関係なく適用されます。派遣労働者の場合の「最低賃金」は、派遣先の地域、産業により決められることになっています。

最近、この「最低賃金」について、話題に上ることも多くなっています。選挙時の各党の公約として取り上げられたり、市民運動の中でもこの「最低賃金」の額について運動が起こされたりしています。確かに、現在の最低賃金でフルに働いたとしても生計の柱となることはできません。この最低賃金をしっかり保障していくことが労働者の生活を安定させることに繋がります。

日本の「最低賃金」は、先進国と言われる国の中でも決して高くはありません。ヨーロッパの場合ですと、時給 1000 円前後と言われ、日本の最低賃金との差は大きいです。現在、政府は最低賃金を 1000 円に上げていくとの方針を出していますが、中小零細企業の支払い能力に問題があると指摘する声もあります。この最低賃金の目標値をめぐる 1000 円では不十分であると主張するグループもあります。必要に応じて病院に行けたり、長時間労働しないで済んだり、たまに友人と会食したり、映画などの趣味も楽しむといった「人間らしい生活」を送り「若者が将来に希望を持つ」ためには、1500 円の最低賃金を保障するべきとの訴えもあります。

今後この最低賃金を上げていくためには、大企業の下請けとなる中小企業に対する「買いたたき」「値引きの強要」をしないこと、または中小企業に対する減税措置を行うこと等を検討する必要があります。

また、最低賃金の地域格差も問題になっており、都市と地方の最低賃金の格差の大きさは、労働者の地方離れにつながる結果となっています。

基本的な最低賃金を底上げし、地域格差をなくしていくことは、今後の日本社会の大きな課題とも言えるでしょう。

全国の「地域別最低賃金全国一覧」「特定（産業

“特定（不同产业）最低工资全国一
览”，请参阅厚生劳动省下面的网页。
[https://pc.saiteichingin.info/table/page_](https://pc.saiteichingin.info/table/page_list_nationallist.html)
[list_nationallist.html](https://pc.saiteichingin.info/table/page_list_nationallist.html)

此外，有关最低工资的问题，可向
各都道府县的“劳动局”或是最近的
“劳动基准监督署”咨询。

（注）加权平均：兼顾要平均的各项条
件的差异，各项数值分别乘以对应的比
例系数后再平均。在这里，表示的是各
个都道府县的劳动者人数。

別）最低賃金全国一覧」については、厚生労働省
の以下のホームページをご覧ください。

https://pc.saiteichingin.info/table/page_list_nationallist.html
なお、最低賃金に関する問い合わせは、各都道府
県の「労働局」または、最寄りの「労働基準
監督署」へ。（B）

（注）加重平均：平均する各項の条件の違いを
考慮に入れ、対応する重み（大小）をつけてか
ら平均することをいいます。ここでは、各都道府県
の労働者数。



りょうり
料理



从本期开始，为大家介绍一些孩子们在
在学校吃的供餐的味道。请大家在家里也
试着做一做如何。

学校供餐里受欢迎的菜①
“朝鲜辣白菜炒饭”

诸位的孩子或是孙子孙女们喜欢吃
学校的供餐吗？看看一些有关学校供餐的
问卷调查表就会知道，接近 8 成的孩子们
回答“喜欢”。而且喜欢的理由中，回答
“因为好吃”的人数也在增加。像这样受
孩子们喜欢的学校供餐，到底都是些什么
饭菜呢？学校每个月都会发放供餐的菜
单，大家有没有仔细地看过呢？我自己就
没怎么看过，忙的时候连看都没看就扔掉
了。不过，只要认真地看一看，就会了解
到最近供餐菜单精心制作而成的。其中还
设定了所谓的“乡土饭之日”和“国际理
解日”，在这样特殊的日子就可以吃到平
时吃不上有特色的乡土饭或是外国菜。
此外，听说还有实施点定餐等（点自己喜
欢吃的菜，请做定餐的厨师给做）的地方。

今号から、子どもたちが学校で食べている給食
の味をご紹介します。皆さんのご家庭でも
試してみたいかたがでしょうか。

学校給食の人気メニュー①
「キムチチャーハン」



皆さんのお子さんやお孫さんは、給食が好きです
か。給食に関するアンケートをいくつか見てみると、
給食を「好き」と答える子どもの割合は 8 割近くで、
その理由も「おいしいから」が増えているそうです。
このように、子どもたちに人気の学校給食ですが、ど
んなものを食べているのでしょうか。学校からは毎月
献立表が配られていますが、皆さんはじっくり眺
めたことがありますか。私自身も、忙しいときは
全く見ることなく捨ててしまったりしていました。
しかし、よくよく見てみると、最近では給食のメニュ
ーも色々と工夫されていて、「郷土料理の日」や
「国際理解の日」といって、普段食べないような、
その土地の郷土食や外国料理が出ることもあるよう
です。また、リクエスト給食（自分の好きなメニュ
ーをリクエストして作ってもらう）などを実施してい
るところもあるようです。お子さんやお孫さんが献立

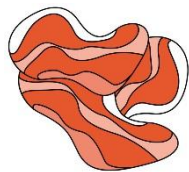
孩子或是孙子孙女们把定餐的菜单带回家时，请一定和孩子们一起好好看看。不妨一边一起看，一边试着问问孩子们“这是什么菜”或是“你喜欢吃哪个菜”什么的。

那么，这次将为大家介绍最近一定会出现在“喜欢的菜单排榜”前列的“朝鲜辣白菜炒饭”的做法。肉是猪肉，五花肉或是薄片都可以，青菜的话也是一样，冰箱里剩余的东西就可以。低年级的学生按着这个食谱做没问题，听说高年级的学生为了增加辣味，会利用熬成浓汤的朝鲜辣白菜的腌汁。

朝鲜辣白菜炒饭（4人分）

[材料]

- 米饭 4人分
- 朝鲜辣白菜 80克
- 大蒜 半瓣蒜
- 胡萝卜 1/3根
- 青椒 一个
- 大葱 1/2根
- 油 适量
- 薄猪肉片 100克
- 料酒 1小勺
- 盐、胡椒 少许
- 猪油 适量
- 蚝油 小勺 1/4
- 酱油 小勺 1/2



[做法]

- ① 煮米饭。
- ② 切菜。辣白菜切成大片。蒜切碎。胡萝卜、青椒、大葱切开，不要切得太碎。

表を持って帰って来たら、一緒に眺めながら、「これはどんな料理？」とか「好きなメニューは？」など、ぜひ一度話してみてください。

さて、今回ご紹介するのは、「好きなメニューランキング」で最近上位に必ず登場するという「キムチチャーハン」のレシピです。肉は豚肉ですが、ばら肉でも豚こまでも何でもよく、野菜も冷蔵庫の残り物で大丈夫です。低学年はこのままのレシピで作りますが、高学年向けには、少し辛味を足すために、キムチの漬け汁を煮詰めたものを使っているそうです。

キムチチャーハン(4人分)

[材料]

- ご飯 4人分
- キムチ 80g
- にんにく 半かけ
- 人参 1/3本
- ピーマン 1個
- 長ネギ 1/2本
- 油 適量
- 豚こま 100g
- 料理酒 小さじ1
- 塩、胡椒 少々
- ラード(油) 適量
- オイスターソース 小さじ1/4
- しょうゆ 小さじ1/2



[作り方]

- ① ご飯を炊く。
- ② 野菜を切る。キムチはざく切り。にんにくはみじん切り。人参、ピーマン、長ネギは大きめのみじん切り。

- ③平锅里倒油，放入蒜炒出香味后放肉，点点儿料酒。
- ④肉变色后，加入胡萝卜一起炒。胡萝卜炒软后，放入辣白菜，青椒、大葱，再用盐、胡椒调味。
- ⑤用另外一个平锅里把猪油加热(没有猪油的话，菜油也可以)，把煮好的米饭和④倒入平锅，一边炒一边搅拌。
- ⑥倒入蚝油和酱油调味就可以出锅了。

怎么样，做得好吃吗？受学生们喜欢的学校供餐的食谱会在网上公开，学校也会发放，这些食谱会有一些可以到手的方法。除朝鲜辣白菜炒饭之外，其它的菜也请试着挑战一下哦！

き き じょうほう
機器情報

简单！电子器具之操作④

～设置静音模式的方法～

大家有没有过在电车里时电话突然响起来的难堪经历？本期将为大家介绍如何给智能手机(iPhone、Android)设置静音模式的方法。



●苹果手机(iPhone)的情况：把本体左侧侧面的“铃声/静音开关”滑向左边(面向画面的反方向)。

滑过去后可以看到橙色的线。画面上出现“静音”的表示，就是变成静音设置了。

- ③フライパンに油を入れ、にんにくを炒めて、香りが出たら肉を入れて料理酒をふりかける。
- ④肉の色が変わったら、人参を入れて炒める。しんなりしたら、キムチ、ピーマン、長ネギを加えて、塩、胡椒で味を調える。
- ⑤別のフライパンにラード(なければサラダ油)を熱し、炊き上がったご飯と④を混ぜながら炒める。
- ⑥オイスターソースとしょうゆで味付けして出来上がり。



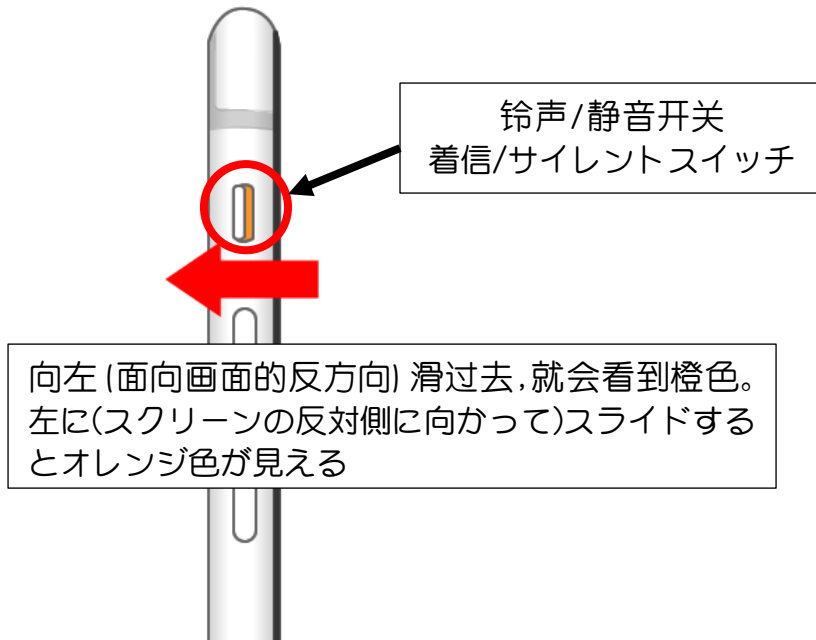
さあ、うまく出来ましたか？給食の人気メニューは、レシピがインターネットで公開されていたり、学校で配られていたり、手に入れる方法はいくつかあります。キムチチャーハン以外にも、挑戦してみてくださいね！(0)

かんたん ききどうさ
簡単！機器操作④
まな-も-ど ほうほう
～マナーモードにする方法～

みなさんは電車の中で携帯電話が急に鳴り出して困ったことはないでしょうか？今回はスマートフォン(iPhone、Android)をマナーモードにする方法を紹介します。



●iPhoneの場合：本体左側面にある「着信/サイレントスイッチ」を左に(スクリーンの反対側に向かって)スライドします。スライドしたらオレンジ色のラインが見えます。画面に「サイレント」の表示が出てマナーモードに変更されます。



另外, 也可以把声音设置画面变回来。

または、^{きょうんとせつてい}サウンド設定画面から変更することもできます。

① 点击设定
設定をタップ

② 点击“声音和触觉”
「サウンドと^{しよつかく}触覚」を^{たっぷ}タップ



③ 按住“铃声和通知音”的音量按钮沿着棒状线向最左边滑动

「着信音と通知音」のボリュームボタンを押しながらバーの一番左にスライドする



●Android の場合：持续按住本体侧面的音量按钮下面的“-（负号）”，就会变成静音设置。

●Android の場合：本体側面にあるボリュームボタンの下の方の「-（マイナス）」ボタンを押し続けるとマナーモードにできます。

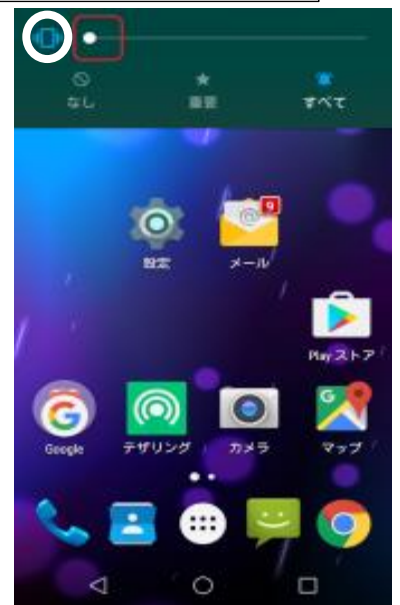


持续按住“-（负号）”按钮
「-（マイナス）」ボタンを押し続ける

通常模式 通常モード



静音模式 マナーモード



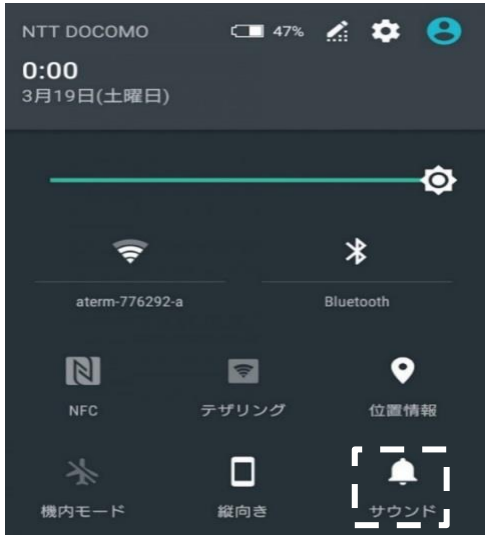
随着音量渐渐变小，铃的图像变成振动的图示

だんだんと音量が小さくなっていき、ベルのマークがバイブレーターの表示に切り替わります

此外，也可以变动各种功能的开/关设置画面 (快速设定工具)。

① 沿着画面上端向下滑动，就会变成下面的画面。图像中有写有“サウンド”的铃示图像。

または、各種機能のオン/オフ切り替え画面 (クイック設定ツール) から変更することもできます。
 ① スクリーンの上端から下に向かってスワイプすると、下のような画面になります。アイコンの中に「サウンド」となっているベルマークがあります。

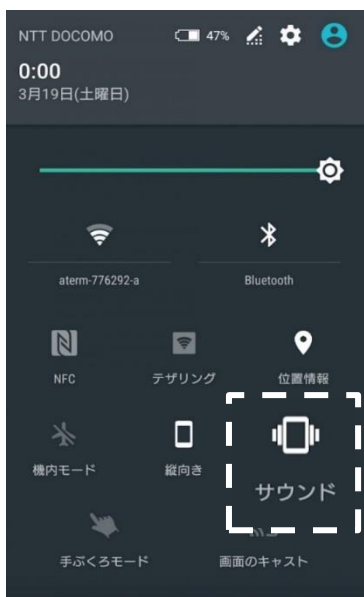


各種功能的开/关切换画面 (快速设定工具)
 各種機能のオン/オフ切り替え画面 (クイック設定ツール)

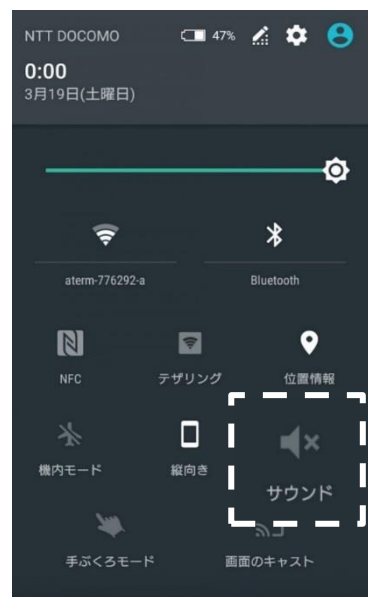
② 一点击铃示图像，图标就会变成振动图示，再点击一次就会变成既不振动也不出声音的状态。

② ベルマークを一度タップするとアイコンがバイブレーターに、もう一度タップすると振動も音も出ない状態になります。

● 点击一次
 一度タップする



● 再点击一次
 さらにタップすると



※ 附带说一下，再点击一次就又会变到出声音的状态了。
 ちなみにもう一度タップすると音が出る状態になります。

(Tad)

せいかつ 生活

您知道吗？有关日本最近的葬仪情况

对于归国者来说，有关日本的墓地方面的信息也是令大家关心的事吧。那么，有没有考虑过葬礼以什么样的方式举行呢？有的孤儿在配偶者过世后，先在日本举行葬礼，然后再特意把骨灰的一部分埋到在中国建的墓地里。总之，每个家庭都会有所不同。

不过，您知道吗？最近日本的葬礼本身发生了很大的变化。在这篇文章里，为大家介绍一下有关最近的日本的葬仪情况。

以前说到日本的葬礼，一般是 a) 根据过世的人或是家属信仰的宗教仪式（大多数是佛教式：举行灵前守夜和遗体告别仪式/给过世的人授予佛教式的戒名，请僧侣在死者枕前念经注1以哀悼逝者），b) 以举行有很多人参加的告别仪式的方式为死者送行。在 a) 中，要支付僧侣和檀那寺院注2各种谢礼（要花数十万日元的取戒名等的费用），在 b) 中参加告别仪式的人越多费用越高，一般最低也得花几十万日元。

但是，最近这两点都发生了变化。首先是有关宗教方面。到现在，葬礼的 8 成还是按照佛教式举行，但是据说无宗教式葬礼也在增多，接近 2 成是无宗教式的（除此以外，虽然是少数但坚持按照神式或是基督教式等不同宗教方式举行葬礼的也依然存在）。无宗教的情况下，放送精心选取的音乐和照明，播放与逝者有关联的影像等，像这样有个性有创意的追悼会也在增加。

ぞん さいぎん にほん そうぎ じじょう
ご存じですか？ 最近の日本の葬儀事情

帰国者の皆さんにとって日本のお墓についての情報は重要な関心事だろうと思います。では、葬儀についてはどんな形式で執り行おうと考えていらっしゃるでしょうか。特に、孤児の配偶者の方が亡くなった場合は日本で葬儀を行った後、中国に建てたお墓に分骨するという方もいますね。家庭ごとに事情は様々だと思います。



ところで、最近、日本の葬儀事情自体にも大きな変化が起きていることはご存じでしょうか。この記事では、昨今の日本の葬儀事情をご紹介します。

従来、日本の葬儀といえば、a) 故人や家族の属する宗教儀式に則って（大多数が仏式：通夜と告別式を行う/故人には仏式の戒名が授けられ、僧侶の枕経注1で弔う）、b) 大勢の会葬者で見送る形式、で行われていました。a) では僧侶や檀那寺注2に各種の謝礼（数十万円もする戒名代など）を支払う必要があり、b) では会葬者が多ければ多いほど費用がかさむため、全体で最低でも数十万はかかるのが常でした。

ところが、最近はこの二点に変化が起きている。まず、宗教ですが、今でも葬儀の 8 割は仏式ですが、無宗教が 20% 近くに増えてきているそうです（これ以外に、神式とキリスト教式などの宗教別の方式も少数ながら行われています）。無宗教の場合、趣向をこらした音楽や照明を取り入れたり、故人にちなんだ映像を上映したりするなど、個性的なお別れの会とするケースが増えてきています。

因为所谓的“家族葬礼”增至葬礼总数的近一半，所以参加葬礼的人数减少了。即便如此，也会有仅限家人和近亲者举行的葬礼，也会有亲戚前来参加的、或是请亲近的朋友来参加的等各不相同，所以参加葬礼的人从几人到十几个人等人数有所不同。此外，还有以前就有的意为“仅限家人参加的遗体告别仪式”“告别仪式择日举行的情况下先举行仅限家人参加的遗体告别”等的“密葬”这样的词语，而“密葬”和“家族葬礼”之间有什么不同并不是很明确。

另外，不举行“家族葬礼”，而是仅在火葬场举行火葬的“直葬”的方式也在增加。据说，这样的件数接近整体的 20% 左右。但是，这种场合下，并非仅仅是火化，而多会是选用请僧侣来遗体安置所念枕经，或是在火化炉前念简单的炉前法要(读经)的方式。

也就是说，作为最近的倾向，参加葬礼的人数在减少、兴起个性化的葬礼。这些现象可以考虑以下几点原因：①随着核家族化・少子化的进展，家庭人口和近亲人数在减少，②与近邻以及檀那寺院的交往变得淡薄，③因平均寿命延长使得退休后的期间变长，工作关系方面的交往减少了，④不希望因“情面”而参加的人增多，⑤对一直以来给葬仪公司支付高额费用的依据产生疑问的人在增多等等。

有关葬礼后的骨灰的埋葬，也有人希望埋在树木下、或是把骨灰撒到海里、山上这样的大自然中等，不希望埋在墓石下面的人也在增多。为了实现自己的愿望，

会葬者数については、いわゆる「家族葬」が葬儀全体の半数近くに増えたことで、少なくなっています。といっても、家族や近親者だけで行うものから親戚も参列するもの、親しい友人にも来てもらうものなどさまざま、会葬者数は数人から数十人までと幅があります。なお、以前から「家族だけで見送る葬儀」
「告別式を後日改めて行う場合の家族のみの葬儀」などを指す「密葬」という語がありましたが、「家族葬」との違いははっきりしたものではありません。

また、「家族葬」も行わず、斎場で火葬だけを行う「直葬」「じきそう」または「ちよくそう」も増えました。その件数は全体の 20% 近くになるとも言われています。ただ、この場合も、本当にただ火葬だけを行うのではなく、安置所に僧侶を招いて枕経を頼んだり、火葬炉の前で簡単な炉前法要(読経)を行ったりといった方法を採用することが多いようです。

つまり、最近の傾向として、会葬者数の減少と葬儀の個性化が起こっているのです。その原因としては、①核家族化・少子化が進んで家族や近親者が減ったこと、②近隣や檀那寺との付き合いが薄れたこと、③平均寿命が伸びて定年退職後の期間が長くなり、仕事関係の付き合いが減ったこと、④「義理」で参列してもらいたくないと考える人が増えたこと、⑤従来葬儀会社に払ってきた高い料金の根拠が疑わしいと考える人が増えたこと、などが考えられます。

葬儀後のお骨の埋葬も、樹木の下にお骨を埋めてもらう樹木葬や海山の大自然の中への散骨など、墓石の下に眠るのではない方法を望む人が増えてきました。こうした希望を実現させるために、生前のうち自身希望を家族に宛てて記しておく「エンディング・ノート」が普及しつつあります。



活着的时候为家人写下自己期待的“后事安排笔记”也在普及起来。

结合日本社会的这些变化，或许大家也可以考虑一下如何能使葬礼按照家人的意愿办理吧。

另外，有关葬礼费用，也有不少人考虑利用自治体举行的福祉葬礼或是市民葬礼注3。相关事宜请参阅下页的文章“利用‘葬礼支援补贴’的注意事项”。

注1：枕经…在守灵夜，僧侣在逝者的枕边念经，供养逝者。

注2：檀那寺院…各个家庭皈依的宗教派系的寺院，自家的墓地置于寺院的墓地之内。

注3：福祉葬、市民葬…福祉葬是由市区町村负担费用而举办的最低费用的葬礼，仅限火葬。市民葬，一般是由地方政府和葬仪公司协助举办葬礼，与一般的个人委托葬仪公司举办葬礼的费用相比会便宜一些。只是，并不是所有的地方政府都有这样的制度。

日本社会のこうした変化も踏まえて、ご家族の希望に合った葬儀の形式を実現する方法を一度考えてみられてもいいかもしれません。

なお、費用に関しては、自治体の行う福祉葬や市民葬注3を利用することを考えている方も少なくないと思います。また、次ページの記事、『葬祭支援給付』の注「意点」も合わせてご覧ください。(An)

注1：枕経…僧侶が故人の枕元で通夜の夜、経を上げて供養すること

注2：檀那寺…各家が所属する宗派の寺。寺内の墓地にその家の墓を置く。

注3：福祉葬、市民葬…福祉葬は市区町村が費用を負担して行う最低限の葬儀のことで、火葬のみ。市民葬は一般的な葬儀を自治体と葬儀社が提携して行うもので、葬儀社に普通に依頼するよりも費用が多少安くなる。ただし、どの自治体でもやっているわけではない。



<http://data.urban-funes.com/data/chosen-funeral-style/> エンディングデータバンク

<https://allabout.co.jp/gm/gl/22600/> all about 葬儀・葬式関連情報などを参考にしました。

专栏

有关墓地的「要注意的两点事项！」

- ① 最近，让人开心不起来的一个日本社会的变化是，在墓地偷东西的事件增多。过去，墓地是安静地祭拜的场所，不是小偷可以任意妄为的地方。据说，最近参加葬礼的人稍微离开一下的瞬间，包或是贵重物品就会被偷的事件有所增加。
- ② 参加葬礼的人把点着火的香掉到草地上，却没注意到而引发火灾的事有所增加。

コラム お墓の「2つの気をつけよう！」

- ① 最近の嬉しくない日本社会の変化は、墓地での置き引きが増えたことです。昔は墓地は静かにお参りをする場で、泥棒がのさばるような場所ではなかったのですが、参拝者がちょっと目を離した隙にカバンや貴重品を盗まれるケースが増えているそうです。
- ② 参拝者が火の着いた線香を墓地の芝生に落としたのに気づかず、火事になるケースが増えているそうです。

◆有关“殡葬支援补贴”的注意点◆

最近，来自第二、三代的有关“殡葬支援补贴”的咨询有所增加。比如像“为过世的父亲/母亲举办了丧事，可是儿女们支付的殡葬费却得不到退还”这样的咨询。



支援补贴有几种类型，比如，有支付给作为支援补贴受领者本人日常生活所必要的伙食费等费用的“生活支援补贴”、有支付给作为支援补贴受领者本人因受伤或是生病到医院就医时的诊疗等费用的“医疗支援补贴”（费用是由实施机关直接支付给医疗机构）、还有根据支援补贴受领者的需要而提供的各种各样的支援。这其中的所谓“殡葬支援补贴”是指当支援补贴受领者的配偶者或是近亲等过世时，援助给支援补贴受领者为其配偶者或是近亲举办丧事的殡葬费。不是当支援补贴受领者过世后，子女为其操办丧事之际花的费用的援助。

此外，能用殡葬支援补贴举办的丧事，必须要在殡葬支援补贴额范围内（必要的最低限度的丧事），并且在办理丧事之前必须要事先与支援补贴的实施机关联系。

比如，让我们看一看下面①到④的情形吧。

①领取支援补贴的归国者A先生过世后的情形

A先生的妻子B女士（支援补贴受领者）想办理丧事，可是担心费用的问题，就向实施机构咨询。B女士在殡葬支援补贴金额的范围內办理了丧事，为丈夫送了葬。殡葬支援补贴由实施机关支付给殡葬

◆「葬祭支援給付」の注意点◆

最近、二、三世世代から「葬祭支援給付」に関する相談が増えてきています。例えば、「親が亡くなって葬儀をしたが、子どもたちが支払った葬祭費を払い戻してもらえなかった」というものです。

支援給付には幾つかの種類があり、例えば、支援給付受給者自身の日常生活に必要な食費等の費用として支給される「生活支援給付」や、支援給付受給者自身が怪我や病気になったときに病院の診療等の費用として支給される「医療支援給付」（支給は直接医療機関に行われます。）の他、支援給付受給者の必要に応じて様々な支援があります。このうち「葬祭支援給付」というのは、支援給付受給者の配偶者や親族等が亡くなったときに、支援給付受給者が配偶者や親族等のために葬祭を行う際の費用を支援するものです。亡くなった支援給付受給者自身の葬祭を子どもなどが行う際の費用を支援するものではありません。

なお、葬祭支援給付で行うことができる葬祭は、葬祭支援給付の範囲内で行われるもの（必要最小限度の葬祭）でなければならず、また、葬祭を行う前に支援給付の実施機関に事前に連絡する必要があります。

例えば、次の①から④の場合を見てみましょう。

①支援給付を受給していた帰国者Aさんが亡くなった場合

妻のBさん（支援給付受給者）は葬祭を行いたいが費用のことが心配だったので、実施機関に相談しました。Bさんは葬祭支援給付の範囲内の葬祭を執り行い、夫を見送りました。葬祭支援給付が実施機関から葬祭会社に支払われました。

②支援給付を受給していた帰国者Cさんが亡くなった場合

公司。

② 領取支援补贴的归国者 C 先生过世后的情形

C 先生的妻子 D 女士(支援补贴受领者)和子女们做了商量,在与实施机关联系之前,家里人自己设法筹钱办理了丧事,为自己的丈夫送了葬。几天后与实施机关联系了,可是却没有得到“殡葬支援补贴”的援助。

③ 領取支援补贴的归国者 E 先生过世后的情形

E 先生的妻子 F 女士(支援补贴受领者)事先与实施机关联系时,实施机关有向其说明,如果丧事不在标准金额范围内举办就不支付殡葬支援补贴。但是举办丧事的殡葬费用还是超出了殡葬支援补贴的规定金额。她没有得到“殡葬支援补贴”的援助。

④ 几年前妻子过世,之后一直是一个人生活的归国者 G 先生(支援补贴受领者)过世后的情形

子女们与实施机关联系后举办了丧事,为父亲送了葬。但是没有得到“殡葬支援补贴”的援助。

“殡葬支援补贴”是为像①这样没有经济能力举办丧事的支援补贴受领者提供的援助。②的情形是因为既然已经举办了丧事,就会被判断是有经济能力。另外,像③这样的情形,举办丧事的费用超过了殡葬支援付给规定的金额,也会被认为是具有经济能力。④的情形是,子女们本来就不是支援补贴的受领者,所以不属于能利用“殡葬支援补贴”援助的对象。

可以得到殡葬支援补贴援助的,是现在领取支援补贴中的遗华日本人等本人以及在领取支援补贴的配偶者(也包括遗华日本人过世后继续领取支援补贴的配偶者)。

妻の D さん(支援給付受給者)は子どもたちと相談し、実施機関へ連絡する前に自分たちで費用をどうにか準備して葬祭を執り行い、夫を見送りました。後日実施機関に連絡しましたが、「葬祭支援給付」は受けられませんでした。

③ 支援給付を受給していた帰国者 E さんが亡くなった場合

妻の F さん(支援給付受給者)は事前に実施機関に連絡した際、基準額の範囲内で葬祭を行わない場合、葬祭支援給付は支給されないと説明されていましたが、葬祭支援給付の限度額を超えた葬祭を執り行いました。「葬祭支援給付」は受けられませんでした。

④ 数年前に妻を亡くして一人暮らしをしていた帰国者 G さん(支援給付受給者)が亡くなった場合

子どもたちが実施機関に連絡した上で葬祭を執り行い、お父さんを見送りました。「葬祭支援給付」は受けられませんでした。

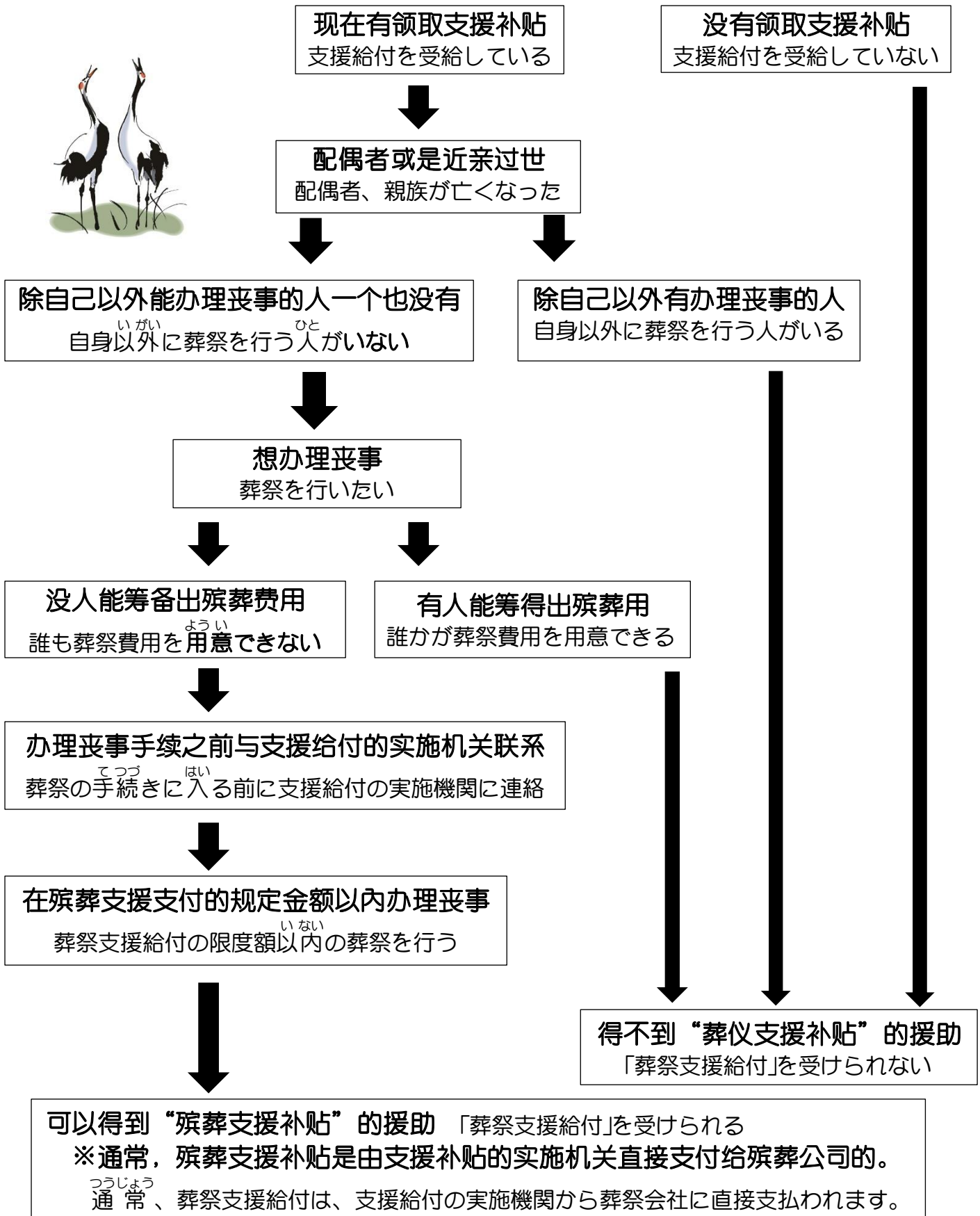
「葬祭支援給付」は、①のような葬祭を行う資力がない支援給付受給者に対する支援です。②の場合のようにすでに葬祭を行ったのであれば、資力があつたと判断されます。また③の場合のように葬祭支援給付の限度額を超えた葬祭を執り行った場合も、資力があるという判断がなされます。④の場合は、そもそも子どもたちは支援給付受給者ではないので、「葬祭支援給付」の対象外です。



支援給付受給者として葬祭支援給付の支給を受けられるのは、支援給付受給中の中国残留邦人等ご本人と、支援給付を受給している配偶者(残留邦人が亡くなられた後も引き続き支援給付を受給している配偶者の方も含みます。)の方々です。

下面，以示意图说明在什么样的情形下可以得到“殡葬支援补贴”的援助。

以下に、どのような場合に「葬祭支援給付」が受けられるかを図にしました。(m)



各地为中国归国者开辟的墓地一览

我们为归国者提供公墓事宜，在此介绍给大家。我们建议享受支援补贴及生活保护等的人，首先要与地方政府商谈，并通过地方政府相关人员与公墓组织者联系。对于想利用东京都、埼玉县及爱媛县的公墓的人没有居住地区限制。另外，埼玉县及爱媛县的相关咨询对应皆为日语。

各地的中国帰国者のための墓地一覧

各地の共同墓地などの支援を紹介いたします。なお、支援給付や生活保護等自治体からの支援を受けている場合は、自治体とご相談の上、自治体の担当者からご連絡することをおすすめします。東京都、埼玉県、愛媛県については対象者の居住地制限はありません。また、埼玉県と愛媛県の問い合わせ先での対応は、日本語になります。

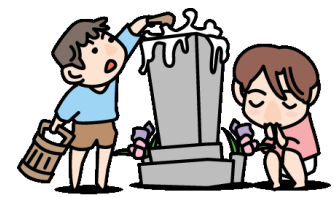
	所在地（交通）/所在地(交通)	联络方式/問い合わせ先
東京都	<p>「中国帰国者之墓」あきる野市菅生716 西多摩霊園内 TEL 042-558-7731 青梅線福生駅から無料送迎バス出発時間：水曜定休日 星期三 青梅線福生站有接送巴士，出发时间为： 平日 9: 40、10: 40、11: 40、12: 40、13: 40、14: 40、15: 40、16: 40 (末班车)，节假日从上午 9 点起，每 20 分钟发一班、16: 40 (末班车) 青梅線福生駅下車 西口送迎バス (約 10 分) 青梅線福生站下车，在西口乘坐接送巴士 (约 10 分钟) 車の場合、中央自動車道八王子インターを降りて「滝山街道」を 20 分。 从中央自动车道八王子高速公路出入口下来，经过“滝山街道”行驶 20 分钟。</p>	<p>「中国帰国者之墓」管理委員会 管理: N P O 法人 中国帰国者・日中友好の会 〒110-0016 東京都台東区台東 3-35-7 ペガサスミシンビル1F TEL 03-3835-9357 FAX 03-3835-9358</p> <p>※対象者の居住地域の制限なし。 ※所葬者无居住地区限制</p> 
埼玉県	<p>第二武蔵野霊園 白峯墓地 最寄駅：東武越生線 武州長瀬駅 南口徒歩15分 从南口徒歩 15 分钟 郡生の塔 価格10万円 (永代供養、粉骨費用、埋葬費用) 価格 10 万日元 (永世祭奠、粉骨费、埋葬费) * 管理費不要 无需繳付管理费 * 上記価格は、生活保護受給者、特別養護老人ホーム入居者等自治体等から紹介の方の特別価格です。 上述价格为面向享受生活保护及入住特别养护老人院等由地方政府介绍的人之特别价格 * 自治体等から支援を受けていない帰国者の方につきましても相談に応じます。 也受理未享受地方政府等支援的归国者的咨询 * 生前の方は通常価格 15 万円。 未故者の通常价格为 15 万日元 一般墓所等の詳細は 有关墓地事宜请参看下述网页 http://2mrh.com/または http://www.jurinsou.com</p>	<p>第二武蔵野霊園 白峯墓地管理事務所 墓所・墓石システムアドバイザー 大和正台 〒350-0464 埼玉県入間郡毛呂山町南台 4 丁目 29 番地 7 TEL/FAX 049-295-6956</p> <p>水曜 定休日 定期休息日 星期三 見学ご希望、ご来園の際は、先ず担当者・大和宛に連絡のこと TEL 049-295-6956</p> <p>来参观时, 请先和担当者: 大和联系 TEL 049-295-6956</p> <p>※対象者の居住地域の制限なし。 ※所葬者无居住地区限制 * 宗教自由、合祀合葬の永代供養墓 不問宗教、合祀合葬永世祭奠 * 粉骨後の納骨の為、ご遺骨の状態により洗浄が必要となる場合があります(別途2万円)。 粉骨后安放骨灰时，根据骨灰状态，有时候需要清洗骨头 (此时另行收繳 2 万日元)</p>

愛媛県	<p>繁栄寺 <small>はんえいじ</small></p> <p>最寄駅 予讃線伊予石城駅 <small>よさんせんいよいわき</small></p> <p>①共同墓地、合同納骨室無償（納骨、供養） 公墓、公共骨灰安放室 免费（安放骨灰、祭奠） *名前を彫る場合別途 2-3 万円 需要雕刻姓氏时需另行缴付 2-3 万日元</p> <p>②永代個別墓 30 万-50 万円（墓地、墓石込み） 永世单独墓地 30 万-50 万日元（包括墓地及墓碑）</p> <p>③葬儀での寺への支払い（お布施）は交通費のみで可 举行葬礼时，仅向寺庙支付的费用（布施费）只缴交通费即可</p>	<p>繁栄寺 <small>じゅうしよく みねあかしやうしゅう</small> 住職 峰岡韶秀</p> <p>〒797-0025 愛媛県西予市宇和町郷内 2342 TEL 0894-62-9500</p> <p>※対象者の居住地域の制限なし。 ※所葬者无居住地区限制</p>
-----	--	---

以下墓地具有地区限制，基本上以所在地的地方政府居民为对象。

以下は地域限定のもので、概ね墓地所在地の自治体居住者が対象です。

	所在地（交通）/所在地(交通)	联络方式/問い合わせ先
みやぎ県	<p>仙台市 <small>せんだいし</small></p> <p>市営墓地 いずみ墓園内 中国帰国者の墓 <small>しえい ぼえん</small></p> <p>助成：宮城県、仙台市 <small>じょせい</small></p>	<p>中国帰国者世話人会（管理運営） <small>せわにん うえい</small></p> <p>会長 角張紘 <small>かいちよう かくはりひろし</small></p> <p>TEL 022-268-2237</p>
やまがた県	<p>山形市 <small>やまがたし</small></p> <p>「平和の碑（共同墓）・帰国者墓苑」 <small>へいわのひ ぼえん</small></p> <p>山形市大字 柏倉字中 林 2679 <small>あおあざかしわくら なかばやし</small></p> <p>※個人墓地の使用料は無料。但し、管理料 10 万円（永代）を管理者明源寺に納入する。共同墓の使用は原則無料。 个人墓地的使用费是免费。但是，管理费需要 10 万日元（永久性）交纳于管理者明源寺。公墓的使用费，原则上是免费。 ※墓石購入・設置は自己負担。 购买墓碑石与设置是个人负担。</p>	<p>〔管理者〕明源寺 <small>じゅうしよく</small> 住職 柏倉玄神 <small>げんしん</small></p> <p>山形市大字柏倉 1060 TEL 023-645-2231</p> <p>〔問い合わせ先〕中国残留帰国者山形の会 <small>ざんにりゅう かい</small></p> <p>代表 佐藤安男 <small>だいいよう さとうやすお</small></p> <p>山形県東置賜郡高畠町安久津 2338-15 TEL 090-3644-9683</p>
ぐんま県	<p>嶺公園墓地（嶺霊園） <small>みねこうえん けいれん</small></p> <p>前橋市内 <small>まえばし ない</small></p> <p>※共同墓の納骨希望者は石協会（年会費千五百円）に入会して、使用料（永代）3 万円、名前を彫る費用別途 4 万円程度及び管理費年千円を負担。 希望收存骨灰的人，需加入右侧的协会组织[一年 1500 日元]，公墓的使用费 3 万日元（永久性）、雕刻姓氏另要支付 4 万日元左右并且每年缴纳 1000 日元的管理费。 ※群馬県内の帰国者が対象。 居住在群馬县内の归国者为对象。</p>	<p>群馬県中国残留帰国者協会</p> <p>会長 清水忠和 <small>しみずただかず</small></p> <p>〒371-0812 前橋市広瀬町 3-30-1-205 <small>ひろせまち</small></p> <p>TEL 027-263-3754</p>



<p>やま な し 梨 県</p>	<p>〒400-0075 甲府市山宮町地内 千代田霊苑内 ※地下納骨堂に納骨する方式。 安放骨灰的灵堂在地下室 ※条件：会員及びその家族 (帰国者年会費3千円) 附加条件：会员及其家属 (归国者一年的会费3千日元)</p>	<p>山梨県日中平和友好会 事務局 会長 上条行雄 〒400-0115 山梨県甲斐市篠原721-2 上条方 TEL 055-276-4715</p>
<p>なが の 野 県</p>	<p>長野市霊園管理事務所 〒381-0072 長野市浅川清水762 TEL 026-241-8511 長野市開発公社 ※管理運営者</p>	<p>長野市中国帰国者の会 会長 柳沢春生 〒381-2246 長野市丹波島3-871-6 TEL/FAX 026-283-2359</p>
<p>松本市 中山霊園内 ※管理費 年 4,400 円</p>	<p>中国帰国者家族会 会長 長村艶子 TEL 0263-32-3339 〒390-0804 長野県松本市横田4-6-14</p>	
<p>飯田市 飯田霊園内 ※管理 管理为“中国帰国者連絡会” ※条件：飯田・下伊那地域の方 飯田・下伊那地域的人 墓地会員入会金 5 千円 墓地会员入会金额 5 千日元</p>	<p>飯田日中友好協会 事務局 〒399-2221 飯田市龍江7622-3 事務局長 池田真理子 TEL 0265-23-6389、090-4094-2084</p>	
<p>上田市 大字下室賀字押切前1789番 中国帰国者共同墓地 ※上田市市有地無償貸与。 上田市市有地无偿借给。 ※上田市地域の方に限る。 只限上田市的居民。 使用料無料。 使用费是免费。 但し、管理料実費納付(用地整備費3万円と草刈りなどの管理費〔年3千円〕20年分6万円、計9万円)。 但是、管理费的实际费用要缴纳(地段整修费3万和割草等管理费〔一年3千日元〕要付20年6万共计9万日元) ※墓石購入設置料は自己負担 购买墓碑石及立碑需要自费</p>	<p>管理者 上田日中友好協会 会長 池上一巳 TEL 0268-25-3360 FAX 0268-25-3362 〒386-0017 長野県上田市踏入2-5-47</p> 	

<p>愛知 知 県</p>	<p>〒468-0071 名古屋市長白区天白町八事裏山69番地 地下鉄鶴舞線八事駅下車1番出口より徒歩10分 【八事霊園管理事務所：052-832-1750】 ※埋葬費 4万円 ※年会費 2千円 ※年1回（春）に合同法事を行っています。 一年一次（春）联合法事。</p>	<p>とくていひえいりかつどう 特定非営利活動法人 ちゅうぶて 中部日中友好手をつなぐ会 〒491-0913 愛知県一宮市中町1-8-26 TEL 0586-46-2809 FAX 0586-43-3220 担当：会長 林隆春 090-7021-7037 ※ご希望があれば墓誌に戒名等を記入致します（費用実費負担）。 如想在墓碑上刻法名及碑文的话也可以（費用自付）</p>
<p>福 岡 県</p>	<p>「中国帰国者の墓」・「福岡市立西部霊園」内 ※九州の帰国者対象。納骨希望者は「帰国者の会」に要入会、管理費負担（入会金5千円、年会費2千円） 希望安放骨灰者、只限九州の帰国者。此外、需加入（帰国者之会）入会金額5千日元并且每年缴纳会費2千日元</p>	<p>福岡県中国帰国者の会 TEL 090-9473-7195、092-631-4274 〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出1-21-2-203 担当：木村琴江</p>

有关在留卡

中国八国签证手续场所的变更

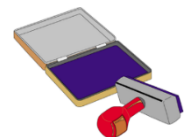
在归国者的家庭里，有的人是日本国籍、有的人是中国国籍、还有永住者和需要更新在留期间的人等等，在留身份彼此不同。因此对于办手续的日期和方法也必须时时留意，真是很不容易。



在这期里，为中国国籍者介绍有关在留卡的信息、为日本国籍者介绍有关中国入国签证手续场所变更的信息。

1. 面向中国国籍者的相关信息

中国国籍者有携带身份证明书的义务。这份证明书从2012年起由原来的“外国人登录证明书”改为“在留卡”已经过去5年了。在留卡是司法部长证明持卡者可以合法在留日本的“证明书”，也是在留“许可证”。这期为大家介绍一些知道了会比较有帮助的有关在留卡的信息。



在留カードと

中国入国ビザの手続き場所の変更について

帰国者の家庭は、日本国籍と中国国籍、永住者と在留期間の更新が必要な人などが混在していて、常に手続きの期日や方法に気をつけていなければならず、大変ですね。

今号では、中国国籍の方には在留カードについての情報を、日本国籍の方には中国入国ビザの手続き場所の変更についての情報をお届けします。

1. 中国国籍の方

中国国籍の方が携帯を義務づけられる証明書が2012年に「外国人登録証明書」から「在留カード」に変わり、5年がたちました。在留カードは法務大臣が、その人が日本に適法に在留する者であることを証明する「証明書」であり「許可証」でもあります。今回は在留カードに関して知っておくとよいと思われる情報をいくつか紹介します。

① 常に携帯すること

① 要隨身携帯

入管法中規定在留卡要隨身携帯。不携帯時，會處罰 20 萬日元以下的罰金，所以請大家一定要注意。

② 在留卡的有效期間

即使是永住者，在留卡也有“有效期間”。從有效期間滿了日的兩個月之前（有效期限滿了日為 16 歲的人在生日的 6 個月前）可以辦理更新手續。請不要忘記辦理更新手續。

(ア) 永住者、高度専門職 2 号注 1 者

16 歲以上…從在留卡交付日起 7 年

16 歲未滿…到 16 歲生日為止

(イ)(ア) 以外者

16 歲以上…到在留期限屆滿日為止

16 歲未滿…在留期限滿了日或是 16 歲生日二者中較早日為止

注 1: 為進一步促進接受對日本的學術研究與經濟發展有貢獻、擁有高度專業能力的外國人而設置的在留資格。



(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00011.html)

③ 在留卡丟失時

萬一在留卡丟失了，請先到管轄所住地區的警察署提交“丟失聲明”。然後拿着警察署發行的遺失聲明證明書和護照、臉部照片（4 cm × 3 cm）到管轄所住地區的入國管理局辦手續，原則是當天會再發放。不需要手續費。

④ 持在留卡者過世時

持在留卡者過世時，過世者的同居者或是家人直接拿在留卡到所住地區管轄的入國管理局，或是持卡者過世 14 日以內，把在留卡以及返還理由證明文件

（死亡證明書、戶籍謄本等）

一起寄到下頁的地址。郵寄時，請在信封表面注明「在留卡等返納」（“返還在留卡等等”）。



在留カードは入管法で常に携帯することが定められています。不携帯の場合、20 万円以下の罰金に処せられることがありますので、気をつけてください。

② 在留カードの有効期間

永住者であっても在留カードには「有効期間」があります。有効期間の満了日の 2 か月前（有効期間の満了日が 16 歳の誕生日とされている方は 6 か月前）から更新手続きができます。手続きを忘れないようにしましょう。

(ア) 永住者、高度専門職 2 号注 1 の方

16 歲以上…在留カード交付の日から 7 年を

経過する日まで

16 歲未滿…16 歲的誕生日まで

(イ)(ア) 以外の方

16 歲以上…在留期間の満了日まで

16 歲未滿…在留期間の満了日、または、16 歲

の誕生日のいずれか早い日まで

注 1: 日本の學術研究や經濟の發展に寄与することが見込まれる、高度な専門的能力を持つ外国人の受入れを、より一層促進するために設けられた在留資格

③ 在留カードを紛失した時

萬一在留カードを紛失した場合は、住所を管轄する警察署に行き「遺失届け」を出します。警察署で発行された遺失届出証明書と、パスポート、顔写真（4 cm × 3 cm）を持参し、住居地を管轄する入国管理局で手続きすると、原則として当日再発行されます。手数料はかかりません。

④ 在留カードの持ち主が亡くなった時

在留カードの持ち主が亡くなった場合は、住居地を管轄する入国管理局に、その方の同居者又は親族が直接持参するか、返納理由を証明する文書（死亡證明書、戸籍謄本等）を添付して、14 日以内に次ページの返納先に送付します。その際、封筒の表に「在留カード等返納」と書きます。

〒135-0064 東京都江東区青海 2-7-11 東京港湾合同庁舎 9 階
東京入国管理局おだいば分室

此外，在留卡持有者健在，但是取得了日本国籍或是丢失的在留卡找到时，也必须返还在留卡。

なお、カードの所持者が亡くなった場合以外に、日本国籍を取得した場合、紛失した在留カードを発見した場合等も、返納する必要があります。

(http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri10_00020.html)

II. 面向日本国籍者相关信息

到目前为止，申请签证的场所是驻日中国大使馆或是领事馆，2016 年 10 月 27 日开始签证场所改到了“中国签证申请服务中心”。详细信息请参阅中华人民共和国驻日本国大使馆网站。

II. 日本国籍の方

査証（ビザ）の申請場所は、今まで駐日中国大使館や領事館でしたが、2016 年 10 月 27 日から「中国査証申請サービスセンター」に変更されました。詳細は中華人民共和国駐日本国大使館の H P をご覧ください。

(<http://www.china-embassy.or.jp/jpn/lifu/hzqzyw/t1402714.htm>)

“中国签证申请服务中心”在日本全国有三所（东京、名古屋、大阪）。下面是各个中心的地址、电话号码。有关受理签证的时间、工作日、各种服务内容等等的问题，请各自咨询。（可以参阅下面的网站：<http://www.visaforchina.org>）。

「中国査証申請サービスセンター」は全国に 3 カ所（東京、名古屋、大阪）あります。以下に各センターの住所、電話番号を掲載します。申請受付時間、業務時間、各種サービス内容などについてはご自分で問い合わせをしてください。

(<http://www.visaforchina.org/> からご覧ください)。

東京ビザ申請センター(東京签证申请服务中心)

東京都港区虎ノ門4-1-17 神谷町 プライムプレイス 8 階

電話：03-6430-2066 FAX (传真)：03-6432-0550

名古屋ビザ申請センター(名古屋签证申请服务中心)

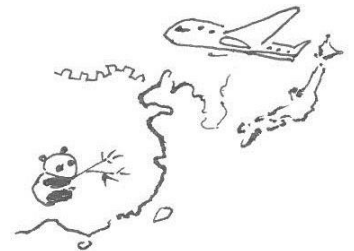
愛知県名古屋市中区錦 1-5-11 名古屋伊藤忠ビル 4 階 413 号室

電話：052-228-0128 FAX (传真)：052-228-0129

大阪府ビザ申請センター(大阪签证申请服务中心)

大阪府大阪市中央区博労町 3-3-7 O R E 本町南ビル 9 階

電話：06-4300-3095 FAX (传真)：06-4300-3167



此外，2017 年开始对脸部照片的审查变得格外严格起来。比如，脸部不太清楚，或是脸部没有在照片的中心、背景不是素色等的照片将不被认可。详细标准请参照签证申请服务中心的网站。

なお、2017 年から写真の審査が非常に厳格になっていくとのことです。例えば、顔が不鮮明だったり、顔が写真の中心からずれていたり、背景が無地でない等の写真は認められません。詳細は、以下のビザ申請センターの H P をご覧ください。(Y)

●日本語版：http://www.visaforchina.org/TYO_JP/generalinformation/news/283395.shtml

●中国語版：http://www.visaforchina.org/TYO_ZH/generalinformation/news/283392.shtml



がくしゅう
学習



～日语学习点滴～①

请注意！想说的话也许表达得不正确。

从这期开始，将给大家介绍一些在经常使用的日语中容易表达错的句子。意识到问题所在的人，今后使用时请多加注意！

にほんごわんぽいんとれっすん
～日本語ワンポイントレッスン～①

きをつけて！間違っ**て**伝わ**っ**てるかも？

この号から、皆さんがよく使われている日本語の表現の中で間違いやすいものを取り上げて紹介していきます。思い当たる人、次から気をつけて使ってみてくださいね！

「～てから」と「～たから」

比如，想说“有了孩子以后一直住在这儿”时，下面的各种说法都正确吗？

例えば，“有了孩子以后一直住在这儿”と言いたいとき、以下の言い方はそれぞれ正しいでしょうか？



- ① 子どもができたから ずっとここに住んでいます。
- ② 子どもができてから ずっとここに住んでいます。

因为“有了孩子”是过去的事，所以有人认为①「できたから」是正确的。大家也这么认为吗？而实际上，日语中的「～てから」和「～たから」虽然都用到了「から」，但是两者是意思完全不同的句型，如果将其混淆使用，传达给对方的很可能就不是自己想表达的意思了。

“有了孩子”は過去のことだから、①「できたから」が正解だと思った人、いませんか？実は、「～てから」も「～たから」も「から」を使っていますが、両者は全く意味の違う文型で、混同して使うと相手に違う意味で伝わるおそれ大です。①の「AたからB」は“因为A，所以B”で、“因为有了孩子，所以～”の意味になってしまいます。②の「から」は「それから」の「から」と同じ意味で、“从有了孩子以后～”です。

①の「AたからB」は“因为A，所以B”的意思，这样就变成“因为有了孩子，所以～”的意思了。②の「から」和「それから（从那以后）」里的「から」意思相同，是“从有了孩子以后～”的意思。

大家一起来练习一下吧。请试着把下面的句子翻译成日语。



ちょっと練習してみませんか。以下の文を日本語に訳してみてください。

- ① 来日本以后一直住在这儿。
- ② 结婚以后一直住在这儿。
- ③ 从学校毕业以后一直在这个公司上班。
- ④ 因为工作完了，没有加班。
- ⑤ 昨天下雨，我没出去。



下面是正确翻译的例句。

以下は正解の例です。

- ① 日本に来てからずっとここに住んでいます。
- ② 結婚してからずっとここに住んでいます。
- ③ 学校を卒業してからずっとこの会社に勤めています。
- ④ 仕事が終わったから残業しませんでした。
- ⑤ 昨日は雨が降ったから出かけませんでした。

像⑤这样, 虽然句子里没有像“因为”这样明确表示因果关系的词语, 也会使用「だから」, 这点请注意。

下面, 请留意「てから」和「だから」的意思, 把以下的日语翻译成中文。

⑤のように“因为”が明示されていないが因果関係が述べられている場合も「だから」を使う場合があることに注意してください。

次に、「てから」と「だから」に注目して中国語に訳してみてください。



- ① 子どもができたから広い家に引っ越したんです。
- ② 子どもができてから、家事は二人で分担してやっています。
- ③ <ダイエットの原則> おなかが空いてから食べる。
- ④ おなかが空いたから、おにぎりを買って来よう。



正确答案(正解)

- ①因为有了孩子, 所以就搬到了更宽敞的家。
- ②有了孩子之后, 家务就由两个人分担来做。
- ③<减肥的原则>肚子饿了再吃。
- ④肚子饿了, 买饭团来吃吧。

最后是应用问题。下面这句话「(私は)『結婚してから付き合いが悪くなった』と友だちから言われました。」怎么翻译? 是“我被朋友说‘结婚之后就变得不怎么和朋友交往了’”的意思吧。或许说话者内心里表达的是「もう気楽な独身じゃなくなったからな*(因为我已经不是自由自在的单身汉了哦)」!

最後に、応用問題です。「(私は)『結婚してから付き合いが悪くなった』と友だちから言われました。」を訳すとどうなりますか。“我被朋友说‘结婚之后就变得不怎么和朋友交往了’”ですね。友だちは心のなかでは「もう気楽な独身じゃなくなったからな」と思っているのかもしれませんが!(An)



新闻摘要

(2016 年 12 月 1 日~2017 年 5 月 31 日)

12 月 2 日 (星期五)



厚生労働省公布, 遺華日本人一行 4 人 (遺華日本人 4 人、护理人员 4 人) 的集体暂时回国日程是从 12 月 13 日 (星期二) 到 12 月 24 日 (星期六), 共 12 天。委托公益財団法人《中国残留孤儿援護基金》实施。厚生労働省从平成 6 年 (1994 年) 开始实施中国遺華日本人的集体暂时回国活动, 平成 5 年 (1993 年) 之前, 集体暂时回国是由民间团体负责实施的。

12 月 20 日 (星期二)

作为新的事业活动, 厚生労働省从今年 (2016 年) 度起开始“收集・公开遺華日本人等的证言影像事业”。以遺華日本人为对象的访谈调查已经从 2016 年 4 月开始实施, 面向遗留在库页岛等的日本人的采访面谈也将从明年 (2017 年) 1 月开始实施。

2 月 5 日 (星期日)

去年 (2016 年) 11 月 30 日, 遺華日本残留妇人 K 女士 (91 岁) 带着三儿子夫妇回到祖国日本永住。从 2016 年度起, 东京都内的公团住宅的一室成为以国费永住归国的遺華日本人刚永住之后的入住设施。K 女士成为第一号入住者。

2 月 10 日 (星期五)

厚生労働省的有关库页岛等的归国者的证言影像的摄影从 1 月开始。今年 (2016 年) 度的拍摄对象是中国和库页岛等的归国者共 20 人。拍摄计划将持续到明年 (2017 年) 度。



5 月 19 日 (星期五)

厚生労働省公布, 遗留在库页岛的 8 名日本人 (遗留日本人 8 人, 护理人 8 人) 的集体暂时回国日程是从 5 月 20 日 (星期六) 到 5 月 31 日 (星期三), 共计 12 天。委托特定非营利活动法人日本萨哈林协会负责实施。厚生労働省从平成 7 年开始实施库页岛的遗留日本人的集体暂时回国活动, 平成 6 年以前集体暂时回国活动是由民间团体负责实施的。

① 请注意: 本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此, 并非为政府正式公布之内容, 其中一部分还包含媒体的观察消息, 敬请注意。

ニュース記事から

(2016 年 12 月 1 日~2017 年 5 月 31 日)

12 月 2 日 (金)

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 4 名 (残留邦人 4 名、介護人 4 名) の日程が 12 月 13 日 (火) から 12 月 24 日 (土) までの 12 日間になったと発表した。公益財団法人中国残留孤儿援護基金に委託して行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

12 月 20 日 (火)

厚生労働省では、今年 (2016 年) 度から新事業として「中国残留邦人等の証言映像収集・公開事業」を開始した。すでに 4 月から中国帰国者への聞き取りが開始されていたが、来年 (2017 年) 1 月から樺太等帰国者への聞き取りも始まる。

2 月 5 日 (日)

昨年 (2016 年) 11 月 30 日、中国残留婦人 K さん (91) が三男夫婦を連れ、祖国・日本に永住帰国した。2016 年度から東京都内の公団住宅の一室が国費で永住帰国した中国残留邦人の永住直後の入所施設となった。K さんはその入所第 1 号である。

2 月 10 日 (金)

厚生労働省の樺太等帰国者の証言映像の撮影が 1 月に開始された。今年 (2016 年) 度の撮影は、中国と樺太等からの帰国者合わせて 20 名となる。撮影は来年 (2017 年) 度も引き続き行われる予定。

5 月 19 日 (金)

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 8 名 (残留邦人 8 名、介護人 8 名) の日程が 5 月 20 日 (土) から 5 月 31 日 (水) までの 12 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託して行う。厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

① ご注意: 本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。

しんろ
進路

2017 年度 高中升学指导信息

面向中国帰国者、外籍中学生及其家长，提供升高中的指导活动，在各地举行。内容是，日本的教育体制、升高中考试及有关学费的说明、高中在校生的体验谈。还有，可以进行个别商谈等。根据当地外国人数量的多少还可以配备其母语翻译。在本消息报上，会根据当时得到的消息进行传达。

2017 年度 高校進学・進路ガイダンス情報

日本の高校に進学を希望する中国帰国者や外国人の中学生とその保護者のための進学・進路ガイダンスが各地で行われています。内容は日本の教育システム・高校入試・学費の説明、高校に入った子どもたちの体験談、また、個別の相談などで、その地域に多い外国人住民の母语による通訳が付きまします。本誌では、当センターが入手した情報をその都度お伝えしていきます。

【福島県】

11月11日(土) 時間未定
よていかいじょう ぐおひやまし そうごうふくし せんたー
予定会場：郡山市総合福祉センター(郡山市)

《こおひやま日本語教室》 e-mail: koriyama.nihongo@gmail.com

【埼玉県】

10月1日(日) 13:30~16:30 かわぐち市民パートナーズステーション(川口市)

《川口市》 TEL 048-227-7607(協働推進課多文化共生係直通)

【千葉県】

① 10月1日(日) 13:30~16:30 行徳文化ホール1 & 1(市川市)

② 10月1日(日) 13:30~16:30 千葉大学西千葉キャンパス G 1-101(千葉市)

③ 10月15日(日) 13:30~16:30 松戸市民会館(松戸市)

《日本語を母语としない親と子どものための進路ガイダンス実行委員会》

TEL: 080-3175-9539(白谷)

【東京都】

① 10月8日(日) 13:00~16:30 予定会場：小山台会館(品川区)

《OCNet、IWC 国際市民の会》

TEL: 03-3730-0556、e-mail: jimukyoku@ocnet.jp(OCNet)

TEL: 03-6331-4881、e-mail: iwc@npo-iwc.org(IWC 国際市民の会)

② 10月22日(日) 13:00~16:30 八王子東急スクエアビル12階第1セミナー室(八王子市)

《八王子国際協会》

TEL/FAX: 042-642-7091、e-mail: 802_kk@jcom.zaq.ne.jp

【神奈川県】

① 9月10日(日) 13:00~16:00 川崎国際交流協会(川崎市中原区)

② 9月17日(日) 13:00~16:00 ひらつか市民活動センター(平塚市)

③ 9月18日(月・祝) 13:00~16:00 いちようコミュニティハウス(横浜市泉区)

④ 9月24日(日) 13:00~16:00 横浜市西区西公会堂(横浜市西区)

⑤ 10月9日(月・祝) 13:00~16:00 アミュー厚木(厚木市)

⑥ 10月15日(日) 13:00~16:00 さがみはら国際交流ラウンジ(相模原市)



《NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)、神奈川県教育委員会(川崎会場のみ左記)に加え、多文化活動連絡協議会及び川崎市国際交流協会との協働》

TEL : 045-896-0015、e-mail : info@me-net.or.jp(ME-net事務局)

※電話対応：月・水・金 10時～17時

【石川県】

9月23日(土) 13:30～16:00 (金沢市内 未定)

《公益財団法人金沢国際交流財団》 TEL : 076-220-2522

【山梨県】

11月12日(日) 13:00～16:30 山梨県立大学飯田キャンパスA館4階(甲府市)

《山梨県立大学地域研究交流センター》 TEL : 055-224-5260

【長野県】

①9月2日(土) 13:00～16:00 豊科公民館(安曇野市)

②9月24日(日) 13:00～16:00 もんぜんぷら座(長野市)

《公益財団法人長野県国際化協会》 TEL : 026-235-7186、e-mail : mail@anpie.or.jp

【三重県】

①9月24日(日) 13:00～16:00 津市中央公民館(津市)

《学校へ行こう! in 津市<高校進学ガイダンス>実行委員会》

TEL : 059-229-3249、FAX : 059-229-3017、e-mail : w8607@city.tsu.lg.jp

(津市教育委員会人権教育課担当：増地・森田)

②11月12日(日) 13:00～16:30 四日市市立中部中学校(四日市市)

《四日市市教育委員会指導課》

TEL : 059-354-8255

【兵庫県】

① 8月26日(土) 13:30～16:00 いたみホール(伊丹市)

② 9月3日(日) 13:30～16:00 姫路市市民会館(姫路市)

《兵庫県教育委員会、伊丹市教育委員会、姫路市教育委員会》

TEL : 0797-35-4537、FAX : 0797-35-4538、e-mail : mc-center@hyogo-c.ed.jp(子ども多文化共生センター)

【奈良県】

9月29日(金) 18:00～20:40 奈良県社会福祉総合センター(橿原市)

《奈良県外国人教育研究会》 TEL : 0742-62-5555、FAX : 0742-62-5568

【福岡県】

①8月27日(日) 13:00～16:00 福岡YWCA会館(福岡市)

②10月29日(日) 福岡市NPO・ボランティア交流センターあすみん(福岡市)

《NPO法人「ともに生きる街 ふくおかの会」》

TEL : 090-5739-3988(和田)



最新情報将在中国帰国者支援・交流
中心開設のウェブサイト「情報提供事業」之
「進学・毕业后去向」專欄中隨時更新。

最新情報は、中国帰国者支援・交流センターの
ウェブサイト「情報提供事業」の進学・進路情報のコ
ーナーで隨時更新されています。

(http://www.kikokusha-center.or.jp/shien_joho/shingaku/guidance/2017guidance.htm)

编辑后记

为大家捎去夏末的问候。



从本期起，开始了两个新的连载栏目。作为日语学习的小知识信息开始的“喝一杯咖啡休息一会”将被新栏目“～日语学习点滴～”请注意！想说的话也许表达得不正确”而取代。在这个栏目中选取一些大家经常使用却在表达中容易出现错误的语句为大家做一些实用性的介绍。“喝一杯咖啡休息一会”的栏目，从平成 23 年（2011 年）起连载了 6 年，谢谢大家长期以来的厚爱。此外，作为料理的系列专栏，将为大家介绍大受孩子们喜爱的学校供饭的食谱。期待着这些栏目能丰富诸位与家人、朋友之间的话题和交流。

今后，依然期待来自大家的有关归国者的升学、就业等的体验的投稿。进入秋季后天气依然会很热，为了保持健康，请大家及时补充水分，注意保持饮食营养结构的平衡，好好休息和调养，努力保存好体力。

編集後記

残暑お見舞い申し上げます。

今号から 2 本の新しい連載が始まりました。日本語学習の豆知識情報として始まった「コーヒブレイク」が、皆さんがよく使っている日本語表現の中から間違いやすいものを実践的に紹介する「～日本語ワンポイントレッスン～気をつけて！間違っって伝わってるかも？」に替わります。平成 23 年から 6 年にわたり連載してきた「コーヒブレイク」をご愛読くださった皆さん、ありがとうございました！そして料理シリーズは子どもたちに人気の学校給食のメニューから紹介していきます。ご家族や友だちとのコミュニケーションがより一層豊かなものになることを願っています。

また引き続き、皆さんからの進学や就労に関する帰国者の体験談等の投稿もお待ちしております。この先の残暑で体調を崩さないよう、こまめな水分補給、栄養バランスのとれた食事、十分な睡眠と休養で、体力の維持に努めましょう。(m)

『天天好日』第 75 号 2017 年 8 月 15 日発行
 (天天好日の発行：年 2 回)

【編集発行】

中国帰国者支援・交流センター(首都圏センター)
 〒110-0015 東京都台東区東上野 1-2-13
 カーニープレイス新御徒町 7 階
 TEL：03-5807-3171/FAX：03-5807-3174
 E-mail：info@sien-center.or.jp
 http://www.sien-center.or.jp

【各地の支援・交流センター】

北海道中国帰国者支援・交流センター(北海道センター)
 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 1
 北海道社会福祉総合センター 3 階 TEL：011-252-3411

東北中国帰国者支援・交流センター(東北センター)

〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4
 宮城県社会福祉会館内 TEL：022-263-0948

東海・北陸中国帰国者支援・交流センター(東海北陸センター)

〒461-0014 名古屋市中区榑木町 1-19
 日本棋院中部会館 6 階 TEL：052-954-4070

近畿中国帰国者支援・交流センター(近畿センター)

〒530-0026 大阪市北区神山町 11-12
 TEL：06-6361-6114

中国・四国中国帰国者支援・交流センター(中四国センター)

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2
 広島県社会福祉会館内 TEL：082-250-0210

九州中国帰国者支援・交流センター(九州センター)

〒810-0041 福岡市中央区大名 2 丁目 6 番 39 号
 ランディックビル大名 6 階 TEL：092-713-9988



◆24 小时咨询接待电话 03-5807-3176 本中心 24 小时利用留守电话接待各种电话咨询。(学习日语咨询除外) 咨询的各位、请拨上述电话。首先听到日语和中国语的引导语、然后、简单讲述一下姓名、电话号(传真号)以及咨询内容。我们接到后、在几天之内会同你联系。另外、每件只能利用 3 分钟、这一点请注意。

◆搬家报告 搬家的时候、为了能准确地收到《天天好日》也请别忘了将您的新住址告诉我们。还有、向当地邮局提交“搬家报告”。

今后，不希望接收《天天好日》者，请与本中心(03-5807-3171)联系。

今後、『天天好日』の送付をご希望されない方は首都圏センター(03-5807-3171)までご連絡ください。